

令和４年第７回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和４年１２月２２日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	１番 小菅 康子	２番 田中 陽介
	３番 山本 剛	４番 石川 恵美
	５番 村田 弘行	６番 木下 伸一
	７番 津村 俊二	８番 益川 教智
	９番 東郷 克己	１０番 山崎 敦志
	１１番 服部 嘉雄	１２番 奥山文市郎
	１３番 山崎 有子	１４番 橋 俊明
	１５番 岩井智恵子	１６番 鈴木 市朗
	１７番 稲垣 誠亮	１８番 荒川 泰宏

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢木 進	副 市 長	佐野 博之
教 育 長	西村 健	病院事業管理者	前川 聡
政策調整部長	赤坂 悦男	総 務 部 長	川端 美香
市 民 部 長	長尾 健治	健康福祉部長	吉田 和司
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾	健康福祉部政策監 (病院整備担当)	布施 篤志
市立野洲病院事務部長	武内 了恵	都市建設部長	三上 忠宏
環境経済部長	吉川 武克	教 育 部 長	馬野 明
政策調整部次長	小池 秀明	総 務 部 次 長	井狩 勝
広報秘書課長	江口 智紀	総 務 課 長	山本 定亮

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	遠藤 総一郎	事 務 局 次 長	辻 昭典
書 記	辻 義幸	書 記	井上 直樹

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議第 1 0 4 号から議第 1 2 1 号まで

(令和 4 年度野洲市一般会計補正予算 (第 1 2 号) 他 1 7 件)

各委員長の委員会審査結果報告、質疑、討論、採決

開議

午後 1 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長 (荒川泰宏君) (午後 1 時 0 0 分) 皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 1 8 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は 1 2 月 8 日と同様であり、タブレットへの掲載を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第 1)

○議長 (荒川泰宏君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、第 8 番、益川教智議員、第 9 番、東郷克己議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長 (荒川泰宏君) 日程第 2、議第 1 0 4 号から議第 1 2 1 号まで、令和 4 年度野洲市一般会計補正予算 (第 1 2 号) 他 1 7 件を一括議題とします。

各常任委員会委員長から委員会審査結果報告書が提出されておりますので、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

第 1 7 番、稲垣誠亮議員。

○ 1 7 番 (稲垣誠亮君) 創政会、稲垣誠亮です。

去る１２月６日の本会議におきまして、総務常任委員会に付託を受けました議案を審査するため、１２月１２日に総務常任委員会・文教福祉常任委員会連合審査会、続いて総務常任委員会を招集し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査しました結果について報告いたします。

まず、総務常任委員会・文教福祉常任委員会連合審査会において、議第１１１号野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例、議第１１２号野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例に係る事務の移管のための整理に関する条例、議第１１３号野洲市事務分掌条例の一部を改正する条例、議第１１４号野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例の４件について審査いたしました。

委員からの「スポーツ及び文化が市長部局に移行になるが、現在は政治的、宗教的中立のもと、教育委員会の合議制により行政執行されているが、移行により合議制から除外される。また、反社会的な宗教団体の首長が出てきた場合、偏った文化行政をされる可能性があるが、例えば文化ホールの貸館について、中立性の確保のためのフィルターはどこでかかるのか。」との質疑に対し、「ルール の 範囲内において貸し付ける規則等があるので、中立性は確保できる。」との答弁がありました。

また、委員からの「文化、スポーツ部門を市長部局へ移行することにより期待される効果はあるのか。」との質疑に対し、「事業等の意思決定を迅速に行うことができ、文化に関しては教育の観点にとらわれることなく、文化振興を通じ、地域のコミュニティの活性や市民の交流、生きがいに寄与できる。スポーツに関しては、健康増進等の施策との連携強化が図れる。」との答弁がありました。

また、委員からの「市長部局に移管することによって迅速に意思決定できるとのことだが、教育委員会より迅速な理由は何か。」との質疑に対し、「教育委員会の執行する大きい事業は、全員協議会の報告前に教育委員会の定例会でまず議論をして出していく一つの過程があり、そこが省かれるという面では迅速な意思決定がされる。」との答弁がありました。

また、委員からの「病院事業に関しては専門性が市長だと出ないとのことで、病院事業管理者を立てていただいている。スポーツ、文化に関しても、ある程度専門性が求められるが、市長部局への移管によってどのように専門性が担保されるのか。」との質疑に対し、「市長部局に文化、スポーツ部門担当の政策監の設置を考えている。」との答弁がありました。

引き続き、総務常任委員会において、議第１１１号から議第１１４号までについて委員

間討議はなく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１１７号野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例を審査いたしましたが、委員からの質疑及び委員間討議はありませんでした。

よって、議第１１７号については、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１１８号野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を審査いたしました。

委員からの「会計年度任用職員の本市の支給率は０．６か月であるが、周辺他市の支給率はどれくらいか。」との質疑に対し、「草津市で２．４か月、守山市で２．４か月、栗東市で２．４か月分の年間支給である。」との答弁がありました。

続いて委員間討議を行いました。

A委員からB委員に対し「会計年度任用職員の期末手当が少ないから人が集まらない一方で、市の財政負担がかかるから総合的に下げていくとは、具体的にどういう案を考えているのか。」との意見に対して、B委員から「正規職員が増えれば会計年度任用職員を調整し、総合的に人件費を圧縮できる。民間委託等で直接経費を抑えていくといった運営をしないと、市の財政を圧迫する要因となる。」との意見があり、以上のような討議を重ねました。

よって、議第１１８号については、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１１９号野洲市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を審査いたしました。

委員からの「定年延長により退職金が増額要因になるのか。」との質疑に対し、「退職金について影響はない。」との答弁がありました。

なお、委員間討議はありませんでした。

よって、議第１１９号については、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１２０号野洲市市民サービスセンター条例を廃止する条例を審査いたしました。

委員からの「野洲市のマイナンバーカードの申請率と交付率はどれくらいか。」との質疑に対し、「１１月末現在でマイナンバーカードの申請率が７１．３６％、また交付率は５８．

４２％である。」との答弁がありました。

また、委員からの「市民サービスセンターを廃止し、市民活動支援に関しては図書館に持っていくとのことだが、職員の配置人数の今後の見込みはあるのか。」との質疑に対し、「職員の配置人数については現在協議中である。」との答弁がありました。

また、委員からの「市民サービスセンターの廃止について地域の意見はあったのか。」との質疑に対し、「市役所に行くのが苦になるとの声が多い一方で、仕方がないとの声もいただいている。執行部としては、行財政改革の視点から仕方がないと考えている。」との答弁がありました。

なお、委員間討議はありませんでした。

よって、議第１２０号については、採決の結果、賛成多数によって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第１２１号和解についてを審査いたしました。

委員からの「当該電力会社と関連する自治体がどこか。」との質疑に対し、「和解が公表されている市町は愛知県一宮市、福岡県久留米市、福岡県小郡市、福岡県大刀洗町である。そして、３８自治体のうち、２３自治体と和解交渉が済んでいると聞いている。」との答弁がありました。

なお、委員間討議はありませんでした。

よって、議第１２１号については、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案の審査結果の報告といたします。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） それでは、ただいまの委員長報告の質疑に入る前に、先ほど報道機関の関係者が来られましたので、録画、録音、写真撮影等を許可いたしますので、申し添えておきます。

これより、総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、文教福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

第１５番、岩井智恵子議員。

○ 1 5 番（岩井智恵子君） 第 1 5 番、岩井智恵子でございます。

去る 1 2 月 6 日の本会議におきまして、文教福祉常任委員会に付託を受けました議案を審査するため、1 2 月 1 3 日に委員会を招集し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査をしました結果について報告いたします。

議第 1 1 5 号野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例について、審査いたしました。

委員からの議案に関する質疑はありませんでした。

議第 1 1 5 号では、委員間討議はありませんでした。

採決の結果、議第 1 1 5 号については、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第 1 1 6 号野洲市発達支援センター条例の一部を改正する条例について、審査いたしました。

議第 1 1 6 号では、質疑及び委員間討議はありませんでした。

採決の結果、議第 1 1 6 号については、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、文教福祉常任委員会に付託を受けました議案の審査結果の報告といたします。

○議長（荒川泰宏君） これより、文教福祉常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、予算常任委員会委員長の報告を求めます。

第 9 番、東郷克己議員。

○ 9 番（東郷克己君） 第 9 番、東郷克己です。

去る 1 2 月 6 日の本会議におきまして、予算常任委員会に付託を受けました議案を審査するため、1 2 月 1 2 日、1 3 日及び 1 4 日に各分科会を、また 2 0 日に委員会を招集し、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

議第 1 0 4 号令和 4 年度野洲市一般会計補正予算（第 1 2 号）、議第 1 0 5 号令和 4 年度野洲市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、議第 1 0 6 号令和 4 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、議第 1 0 7 号令和 4 年度野洲市介護保険事業特別会計

補正予算（第２号）、議第１０８号令和４年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号）、議第１０９号令和４年度野洲市下水道事業会計補正予算（第１号）、議第１１０号令和４年度野洲市病院事業会計補正予算（第４号）、以上７議案について、１２月２０日の予算常任委員会で、各分科会の会長より報告を受けました。

まず、議第１０４号令和４年度野洲市一般会計補正予算（第１２号）について、総務分科会会長報告では第２款総務費で、「コミュニティ活動推進事業費が１，２４０万円減額されている。自治総合センター宝くじ助成金が８自治会不採択となったが、その後のフォローはあるのか。また、申請時に市の優先順位が配慮されるのか。」との質疑に対し、「毎年不採択となった自治会へは、まず意向を確認し、希望される自治会には引き続き来年度も申請する。また、優先順位については全て採択される自治総合センターで判断される。」との答弁の報告を受けました。

次に、歳入では「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は来年度も継続されるのか。また、この歳入金額の積算根拠は何か。」との質疑に対し、「交付金の継続については現時点で未定である。また、交付金の積算根拠は国による一定の算式に当てはめて、それぞれ市町に対して金額が内示される。」との答弁の報告を受けました。

次に、債務負担行為では「野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務が上がっているが、今回の見直しの範囲はどこか。」との質疑に対し、「現構想の中には病院の機能が入っているが、今回、病院機能としての市民病院の整備が駅前の範囲でなくなったことから、機能の変更を主たる目的として構想の見直しをするものである。また、債務負担行為の範囲については、昨年度提案した内容はＡ、Ｃブロックであったが、今回はＡ、Ｂ、Ｃブロックである。」との答弁の報告を受けました。

また、委員からの「駅前の構想については、今一度、市民全体で駅前をどうするのか話し合う必要がある。今の段階で債務負担行為の予算を上げてくるのは性急に過ぎるのではないか。」との質疑に対し、「今まで土地を購入してから１０年以上駅前の市有地が更地の状態で続いており、その状況に対して、地元駅前自治会、商工業者等から、速やかに整備を進めるようにご意見をいただいている。白紙の状態で、もう一度最初からとの考え方でやっていくことになると、さらに１０年近く土地が更地のままになってしまうことから、Ａ、Ｂ、Ｃブロックはにぎわいの創出として、今回、債務負担行為を追加して進めさせていただく。」との答弁の報告を受けました。

次に、文教福祉分科会会長報告では、第３款民生費で「児童福祉費の民間保育所保育費

で、保育士等処遇改善の対象は保育士のみか、事務職員など全ての職員が処遇改善の対象となるのか。」との質疑に対し、「保育士のみだけではなく、園に係る全ての職員が対象になる。どの職員に振り分けるかは各園で決定していただくこととなる。」との答弁の報告を受けました。

次に、第4款衛生費で、委員からの「予防接種事業費で、HPV予防接種を勧奨するための予算となるのか。」との質疑に対し、「今回の予算は、HPVワクチンに新たに9価のワクチンが定期接種として認められたため、予診票に追加記載するための印刷製本費になる。」との答弁の報告を受けました。

また、委員からの「新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、ワクチン後遺症や被害、相談等の費用は該当するのか。」との質疑に対し、「コロナワクチン被害に関して、健康被害の発生調査費として予防接種健康被害調査委員会の委員報酬は含まれるが、相談等の費用は含まれない。」との答弁の報告を受けました。

次に、第10款教育費で、委員からの「小学校及び中学校管理運営費において、共に通信運搬費の電話代が増額となっているが、その要因として、いじめや不登校等による電話連絡が頻繁にあったのか。」との質疑に対し、「普段から小学校、中学校とも児童生徒の家庭と学校は頻繁に連絡を取っている。コロナウイルス感染に関して、保護者と連絡することも増額の要因と考えている。」との答弁の報告を受けました。

次に、環境経済建設分科会会長報告では、第6款農林水産業費で、委員からの「農業委員会運営費の機械機器購入のタブレット購入について、何台購入の予定か。」との質疑に対し、「10台を予定している。」との答弁の報告を受けました。

また、委員からの「土地改良事業費について、農業用幹線送水路が破損したことの詳細は。」との質疑に対し、「破損の状況は管路の経年劣化による漏水と考えられ、野洲市内及び守山市内の大部分を送水する幹線送水路であったため、急遽水を止め、管路内の点検を行い、破損箇所を確認した。現在は設計を行い、工事を実施している状況である。」との答弁の報告を受けました。

次に、第8款土木費で、委員からの「道路補修事業費と河川維持補修費の植木管理委託料について、定期的に行っているのか、今回新たな事業なのか。」との質疑に対し、「道路補修事業費分については、北部合同庁舎前の乙窪比留田線を定期的に行っているが、他は予算確保に至らず、今回新たに上げさせていただいた。河川維持補修事業費分については、樹高が2メートル以上となるとシルバー人材センターから受注してもらえないため、新た

に計上した。」との答弁の報告を受けました。

また、委員からの「河川維持補修費の工事請負費について、損傷被害はどの程度か。」との質疑に対し、「本年7月19日の大雨で流速が速く、擁壁が転倒したため、2か所の修繕を行う。」との答弁の報告を受けました。

次に、議第105号令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）では、委員からの「高額療養費の増額について、年々増える医療費を抑制するため、健康診断、特定健診、人間ドックに補助を出しているが、健診等が機能していないことが要因か。」との質疑に対し、「健康診断等の効果が出ていないわけではなく、最先端医療や超高額の薬剤が増えている影響が大きいと考えている。結果として、1人当たりの医療費単価は増加傾向にある。」との答弁の報告を受けました。

次に、議第106号令和4年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）及び議第107号令和4年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、特に質疑はありませんでした。

次に、議第108号令和4年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）では、委員からの「収益的支出の水源地の電気代が上がっている水源地については1か所なのか。また、漏水修理委託について場所はどこか。」との質疑に対し、「水源地については南櫻水源地、三上水源地、比江水源地、井口水源地の4か所である。また、漏水修理委託については、三上山配水池の流量計の異常に伴う修繕と、西河原地先における給水管の漏水修繕である。」との答弁の報告を受けました。

次に、議第109号令和4年度野洲市下水道事業会計補正予算（第1号）では、委員からの「人件費の減額分は人事院勧告が原因か。」との質疑に対し、「職員構成が変わったことが1つと、育児休業中の職員もいることによる経費等による減額である。」との答弁の報告を受けました。

次に、議第110号令和4年度野洲市病院事業会計補正予算（第4号）では、委員からの「基本設計する前に準備工事、工事等も始めるということだが、手続上は問題ないのか。」との質疑に対し、「来年度に行う予定の基本設計の範疇外の準備的な工事である。」との答弁の報告を受けました。

また、委員からの「土壌調査の部分で有害物質があるかないか、また、それが自然由来のものであるかどうかを判断するという説明があったが、その必要性は。」との質疑に対し、「搬出土の受入先が適正な処理を求めることがあり、その場合に工程が止まらないよう、

リスク管理から、念のため調査をするもの。」との答弁の報告を受けました。

次に、「今回の支援業務について随意契約という話があったが、どう考えているのか。」との質疑に対し、「当該事業者には十分なデータの蓄積があることから、地方自治法施行令に基づき、今回、随意契約とする考え方である。基本計画の策定、修正業務の契約の仕様書の中に、引き続き事業者選定の支援業務を発注する予定であり、本業務の取り組み状況に問題がない場合等は、本業務委託者と随意契約することがあると既に明記しており、これは病院という建物の特殊性に鑑みた契約手法である。」との答弁の報告を受けました。

次に、委員からの「設計施工者選定支援業務に随契で入られたとして、選定における公平性、最終的に市民の利益が担保されるのか。」との質疑に対し、「あくまでも選定を支援する業務であり、決めるのは病院事業管理者である。選定委員会を設けて、そこで評点を出していく。公開で開催する予定でもあることから、適切に公平性が担保された中で事業者が決定されていく。」との答弁の報告を受けました。

また、委員からの「事業者選定委員会の委員はどういう基準でどう選ぶか。」との質疑に対し、「確定ではないが、外部委員で医療の専門家と建築の専門家を同数程度で入れてやったらどうかという考えを持っている。」との答弁の報告を受けました。

次に、委員からの「慢性期病棟は障害者病棟になるのか、療養病棟になるのか、急性期は足りるのか、実際これを法的に決定しなければいけないタイミングはいつなのか。」との質疑に対し、「法的なリミットはないが、事業推進上、要求水準書を固めるまでには決めないといけないため、来年度の前半頃と考えている。急性期ベッドの数に関しては、市民ニーズに対しどうなのかという議論が院内で継続的になされており、計画策定は一旦完了しているが、要求水準書の作成や基本設計の段階で、まだ新しいアイデアが出てくる可能性がある。今後も一定の段階で議会に報告し、市民の意見もいただきながら進めていきたい。」との答弁の報告を受けました。

また、委員からの「準備事業の予算 9, 300 万円中、地盤調査業務委託について、5 月 18 日の特別委員会では、この液状化対策の地盤改良について、1 平方メートル当たり 1 万円から 3 万円で 3, 000 平方メートルという説明をされた。今回の基本設計では、1 平米 5 万円と単価が上がって、約 9, 000 万円である。単価が上がった理由と、液状化を行う範囲が狭くなった理由は。」との質疑に対し、「今回は砂杭工法または薬液注入工法を想定し、改良範囲は 1, 800 平方メートル、改良深度は 10 メートルを見込み、施工単価を平米 5 万円とした。変わった理由は、プラス PM という一級建築士事務所にコン

サルタントとして相談をしながら金額を算定することができ、より正確になってきたからである。」との答弁の報告を受けました。

なお、予算常任委員会に付託を受けた関係予算についての委員間討議はありませんでした。

最後に、採決について、議第１０４号及び議第１１０号については、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議第１０５号から議第１０９号までの５議案については、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に付託を受けました議案の審査結果の報告といたします。

○議長（荒川泰宏君） これより、予算常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議第１０４号令和４年度野洲市一般会計補正予算（第１２号）に対し、益川教智議員他５名から、タブレットに掲載の文書のとおり、修正の動議が提出されています。これを併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

第８番、益川教智議員。

○８番（益川教智君） 第８番、新誠会、益川教智です。

議第１０４号令和４年度野洲市一般会計補正予算（第１２号）につきまして、修正に当たっての理由をご説明いたします。

本補正予算において、野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務に係る債務負担行為の追加が挙げられております。

野洲駅南口の開発につきましては、野洲駅南口周辺整備構想が策定されており、心と体の健康をテーマに、人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりというコンセプトの中で、新病院はヘルスケアパークなど、健康増進を目指す機能を併せ持った構想の中核となる必要不可欠な要素でありました。

しかし、今回、市は温水プール跡地での病院整備を進めるという方針を立て、空いた駅前の病院用地をにぎわいづくりのスペースとして活用するということですが、これは、あまりに拙速な進め方であると言わざるを得ません。

現在、本市は行財政改革の一環として文化３施設の統廃合を検討しており、そのうち２

つの施設が駅前に立地しております。

また、平成27年に構想が策定されて以降、約7年が経過しており、その間にコロナウイルスという今まで経験したことのない状況に直面し、我々の生活様式は大きく変わりました。

よって、今回、本市の顔ともいえるべき駅前をどのように整備するのかは、改めて一体的にしっかりと議論を尽くした上で進めるべきであり、このように性急な進め方は厳に慎むべきであると考えます。

以上のことから修正案を提出いたします。

以上をもって、修正理由の説明といたします。

○議長（荒川泰宏君） 次に、議第104号に対する修正案について、質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

第12番、奥山文市郎議員。

○12番（奥山文市郎君） 第12番、創政会、奥山文市郎でございます。

本定例会開会日に執行部より提案されました議第104号令和4年度野洲市一般会計補正予算（第12号）のうち、第3表の野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務の債務負担行為補正1、900万円を削除する修正案に対して、その提出者である益川議員に何点か質問させていただきますので、よろしくお願いします。

1点目であります。

この修正案は、Aブロックに病院を整備すべきとの考え方からの修正案なのか、それとも、駅前から病院がなくなることを踏まえた上で、執行部が進める複合商業施設整備の進め方に反対の考え方からの修正案なのか、お答えください。

2点目です。

先の8月臨時会におきまして、病院設置条例の一部が改正され、駅前で病院整備はしないといった厳粛な議決がなされ、旧の病院建設予定地、いわゆるBブロックも含めて、A、B、C全体で開発していく方向性となったものと考えますが、これに対するお考えをお聞かせください。

3点目、現行の野洲駅南口周辺整備の方向性は、病院整備を前提としたまちづくりの計画であると理解しています。この病院整備が外れたことにより、コンセプトはそのまま引き継ぎながら、早急に新しい環境条件下での構想の見直しが必要であると思います。市民の声と民間事業者等の意見を聞きながら、速やかな構想の見直しを行い、市民に夢と希望

を与えることが最重要であると考えますが、今回の債務負担行為削除は、この流れを止めるものではありませんか。

4 点目です。

この債務負担行為は、あくまでも支援業者を選定するための実行予算額の設定であります。仮に支援業者が決まって、次の段階で実施される実際の開発事業者の選定時には、当然ながらこの議会での審議があると思いますが、このスケジュール感をしっかりつかんでおられるのか、お答えください。

5 点目です。

今回の事業用地は、あくまでも A、B、C 地区であり、現状、事業推進可能な土地であります。隣接する文化施設は現在も広く市民に使われており、今、文化施設集約化が検討の俎上に上がっていますが、課題解決には市民合意や、田中委員長を柱に議会改革推進特別委員会でも模索されているように、議会審議も含めて相当の時間が見込まれます。この文化ホール等の場所を含んで検討していくことで、現状が空き地となっている A ブロックの活用がさらに遅れることになってしまいますが、それでもいいのでしょうか。現時点では全くタイムリーではなく、機会喪失のリスクもあると考えますが、どうでしょうか。

最後の 6 点目であります。

行政は生き物であり、日々刻々と変わる環境や、多様な市民ニーズに的確に応えていかなければならないと思います。また、民間企業は行政以上にスピード感を持って日々企業努力されています。今回、官民連携の開発を目指すためには、この企業感覚と時間軸を共有し、同一步調で臨むべきであると思います。ましてや、地元自治会や商工業者団体などから早急な駅前整備の取り組みを要望されているような状況をどう考えておられますか。この機会を先延ばしすると、市の信用性の低下や、野洲市の本気度の低減を招き、せっかくの高専誘致や S K II 効果によるふるさと納税の追い風のチャンスを逸するかもしれません。その場合の市としてのイメージダウンや逸失利益をどう考えますか、教えてください。

ちなみに、この駅南開発に係る新聞記事が、去る 1 2 月 2 日付の滋賀産業新聞にも掲載されたところであることも申し添えておきます。

以上、6 点にわたり質問させていただきますので、簡潔、明瞭かつ市民に説得力ある回答をお願い申し上げます。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

（午後 1 時 4 2 分 休憩）

(午後 1 時 4 2 分 再開)

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

益川議員。

○8 番（益川教智君） 第 8 番、益川です。

それでは、奥山議員よりの質問にお答えさせていただきます。

6 点ありましたが、まず 1 点目の質問につきましては、持続的な病院運営の観点から、駅前に優位性があることは明らかであります。その上で、現在執行部が進めている駅前で複合商業施設整備については、そもそも反対するものであります。

しかし、それを差し置いたとしても、駅前から病院がなくなることを踏まえた上におきましても、現在の進め方はあまりに拙速であるということから、修正案を提出しているものであります。

2 つ目、野洲駅南口周辺整備構想については、そもそも A、B、C、D、E ブロックが対象となっています。直近に実施されたサウンディングにおきましても、駅前一帯を全体としてランドデザインを描くことが、より発展的な駅前の開発につながるという意見が複数出されております。

3 点目、駅前の構想に不可欠な要素であった病院の機能が外れることになれば、構想の見直しは当然必要であります。しかし、修正理由でも説明いたしましたように、構想から約 7 年が経過しており、また、あの対象地域には文化施設 2 施設が立地しています。それを踏まえた上で、今一度駅前をどのように整備するかというのは、市民とともに改めて検討する必要があると思います。

この点について、1 点反問権を行使いたします。

では、引き続き回答させていただきます。

4 点目に関しては、スケジュール感については当然認識しております。

5 点目、6 点目、ちょっと併せてお答えさせていただきますが、現在の構想のスケジュールでいきますと、D、E についても取りかかる時期となっています。整備そのものについては財政状況等もあるでしょうし、段階的にしていかなるを得ないでしょうが、駅前をどのようにしたいかということに関しては、全体の構想として一体として考える必要があると思っております。

また、イメージダウンということをおっしゃられましたけれども、これについては、既に栢木市長のパワーハラスメントや、それに係る処分をはじめとする様々

なことから、もう大分、既にかなり低下していると認識しています。

大切なことは、これからどのようにそのイメージの回復を図るかということであると思います。

地元自治会や商工業者の要望については、当然把握しておりますし、早くどうにかしてほしいというその心情は理解もしております。しかし、目先の空いている土地をどうするかという視点ではなく、これからの野洲市をどうするのかという未来的な視点から、観点から、しっかりと市民の意見を聞き、議論を尽くした上で事業を進める必要があります、そのために必要な時間として理解をいただく他ないと考えております。

改めて反問権を行使いたします。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 4 6 分 休憩）

（午後 1 時 5 0 分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

益川教智議員。

○8 番（益川教智君） それでは、奥山議員に反問させていただきます。

構想のコンセプトをそのまま引き継ぐということではありますが、栢木市長のもとで行われる駅前開発は税収に軸足を置いたものであります。一方、現在ある構想のコンセプトは、心と体の健康をテーマに、人と人とがつながることで生まれるにぎわいづくりというものであります。この今まで考慮されてこなかった税収という視点をどのように整理し、この現在あるコンセプトと両立させるのか、そのお考えについてお伺いいたします。

もう一点、病院整備について、栢木市長はここまでの紆余曲折を、整備場所について二転三転して皆さんに迷惑をかけたが、それは一日も早く病院を整備するために行った判断の経緯だと思っていると発言しておられます。

また、突然の栢木市長の約 5 か月にわたる熟考の間、駅前、今回の駅前の整備構想もストップし、資材費も高騰しており、その点についても市は損失を被ったと言えます。この点について、奥山議員のお考えをお伺いいたします。

以上、2 点、よろしくお願いします。

○議長（荒川泰宏君） 奥山議員。

○1 2 番（奥山文市郎君） それでは、益川議員の反問に対しましてお答えさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、栢木市長が税収の確保を軸足にされるということですけれども、それに加えて、にぎわいづくりということですから、私の私見も含めまして言いますと、やはり今、野洲市の財政というのは、ご存じのとおり県下でも一番最低レベルの基金残高ですし、それに対しまして、今後体育館横にプール、100億円以上の投資、そして防災ステーション等々の資金需要がありますから、これはどうしても今の環境からすると、駅前の土地を活用してそういった資金需要に応えていくというのは、かえって行財政改革と併せて、新たな資金需要を生み出すための財源確保であると思います。それについては、私は積極的な賛同をしたいと思います。

2点目ですけれども、栢木市長の熟考によりまして、今回ようやく新しい場所での病院建設の運びとなりましたけれども、その間の資材費の高騰ということにつきましては、やはりその以前に、この期間の熟考で私たち、市長、市民、また選挙、そして私たち議員のときの選挙で、市民の大半はやはり駅前の病院は建設しないほうがいいといった市民の民意を十分に反映した、それが熟考期間中であつたと思います。ですから、仮に資材費高騰は、高くなったかもしれませんが、決まった限りは、速やかにそのハンディを取り戻すべく、早急に事業着手していくべきであると考えます。

以上です。

(「議長、休憩を求めます」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) 暫時休憩。

(午後1時54分 休憩)

(午後1時58分 再開)

○議長(荒川泰宏君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

益川議員。

○8番(益川教智君) ご丁寧な答弁、お答えありがとうございました。

では、再び質問させていただきます。

先ほど税収ということに関しては、今、市の財政状況が厳しい中で、この税収ということとを軸足としてやっていくということに理解を示されているようですが、私がお尋ねしたのは、今までのコンセプトであつた心と体の健康をテーマに、もうあとは省略しますけれども、このコンセプトと、今までなかったこの税収という観点を、どのように整理して両立させるのか、お考えがあれば教えてくださいということをお尋ねいたしましたので、改めてお伺いいたします。

もう一点、病院整備における栢木市長の紆余曲折について、どのように評価するかという事でお尋ねしたんですけれども、ちょっとそこのお答えがありませんでした。

特に、この熟考の期間に関しては、私たち議会においてもどのようなことを考えてこられたのかというのは、全く分からないブラックボックスでありました。大きな事業である病院整備について、このような形で進められてきたということは、非常に私たち、私としてはじくじたる思いであります。

もう一方の駅前この整備事業に関しては、この周辺整備構想は、皆さんの意見を反映させて約3年期間かけて成立されたものであります。今回、病院がなくなるということで、この不可欠な機能であったところがなくなるということですから、そのコンセプト自体をやはり変えていく必要があるかないかも含めて、市民の皆さんと話し合っただけで決めていく必要があるんだろうと思いますけれども、そういう観点から、一定その市民の皆さんとの話し合いの期間を設けるというのは理解をしていただけるのかなと思うんですが、最終、もう一回反問、もう一度先ほどの質問に戻りますけれども、この栢木市長の2年にわたるこの温水プール跡地に決まるまでの紆余曲折について、どのように評価をされるのかということについて、改めてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 奥山議員。

○12番（奥山文市郎君） それでは、益川議員の再反問につきましてお答えさせていただきます。

まずもって、お互い見解というか考え方の違いがありますので、折り合うことはないという前提でお話ししたいと思います。

まず1点目ですね、栢木市長が税収に軸足と、にぎわいづくりといった部分の中での両立ができるかということですが、これについては、やはり民間企業についても、前にも言いましたけれども、官民連携でウィンウィンの関係を築くという前提におきましたら、これは十分両立可能であると思います。

そして、まちづくりのコンセプト等につきましては、今後市民を入れました検討委員会でご議論いただいて、新しい駅前での市の顔となるべきコンセプトをつくり上げていただけたと思います。

そして、2点目の市長が今まで3年もかけて計画されたものにつきましては、そして市長選、そして市議会議員選挙によりまして、大多数の民意の反映をした中で、やはり政治

転換も絶対これからは必要ですし、私が最初に言いましたとおり、行政は生き物でありま
すから、そこに暮らしている市民がうろたえないように、前へ進めるように、やはり時々
に変化していくというのは当然であると思います。ですから、過去のそういった計画も尊
重しながら、マイナーチェンジをしていくのが筋かと思います。

以上です。

そして、栢木市長の熟考の末の評価ですけれども、私については、やはりいろんな民意
を聞いている中で、今回英断されて、駅前から病院をなくし、新しい体育館の横に設置さ
れることは、すごく評価しますし、多くの市民も評価していると考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 反問はこれで終了します。

引き続き、奥山議員、質問を続けてください。

○12番（奥山文市郎君） 益川議員に再質問させていただきます。

今回、この債務負担行為によって駅前の再検討をしていくということを先延ばし、拙速
であるということですが、今現在、市の財政状況を考えますと、先ほどの午前中に
ありました予算要求の段階ですが、病院の起債ですね、13億を病院事業会計で返
されるといったことの資金が出ていきます。そういった中で、その補てんについては、執
行部としては財政調整基金から繰り出すという方向性で考えていらっしゃると思いますが、
これも何度も言っていますが、本市活性化ですね、益川議員の横にできます高専の、
防災ステーションの資金需要がありますし、福祉の面におきましても、やはりこれからど
んどん高齢化社会で財源不足になってきます。今日も要求段階では37億以上の財源不足
が出ているということもされています。そういった中、やはり、この認識につきましては、
駅前も大事やし、病院も大事なんですけども、他のインフラとかそういう整備にはお金が
要ります。ですから、私は言いたいのは、この駅前で野洲市の活性化、加えてそういう今
後の資金に対して、ここで手当てをするという方法は、本市が他市並みに生き延びていく
状況です。

ちなみに、このコロナ禍で困っている中小企業に対する支援、そしてまた市民
の支援に対して商品券を他市については配られていますけれども、本市だけがないという
ことで、なぜなのかというところをよく聞かれると、やはり財源不足であるということも
一因であるということも言っていますが、益川議員にとって、こういった先延ばしし
て、お金がないと行政何もできないんですね。そこら辺で、どういったそういう見通しを

考えていらっしゃるのか、お答えください。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後２時０７分 休憩）

（午後２時０８分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

益川議員。

○８番（益川教智君） それでは、奥山議員の再質問にお答えいたします。

財政状況の見通しということですが、前段で奥山議員が話されておりました病院事業債の一括償還によって財政に負担がかかるというのは、そもそも、駅前からあちらのほうに移したことによってこの一括償還の必要性が生まれるということであり、そもそも論として、そういうようなことが起こる病院の整備地として、あそこを選ぶべきではなかったというのが私の前提であります。

もう一つ、何でしたっけ、商品券か、他市では商品券を配っているというのは、これはコロナ対策の交付金だったと思うので、この財政状況が云々というのは、前段として誤っているものだというふうに認識しております。

この駅前の整備構想、駅前をどのように整備するかについては、近隣市町見ていまして、それができて、すぐ２、３年、４、５年は物珍しさに人が来るんでしょうが、問題は、そこから先の話であります。物珍しさがなくなったときに持続可能なものができているのか、それをしっかり考える必要があると思いますので、私はこれからの、今回、債務負担行為の修正案、削除する修正案を出しましたけれども、これから時間をかけて、必要な時間として、駅前の整備をどのようにするか、みんなで考える必要な時間として、みんなで、今回この修正案を出したものでありますので、その点ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第１７番、稲垣誠亮議員。

○１７番（稲垣誠亮君） 創政会、稲垣でございます。

益川議員の議第１０４号に対する修正案について、令和４年度野洲市一般会計補正予算（第１２号）について、簡潔明瞭に質疑をさせていただきたいと思っておりますので、建設的な議論となればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

４点ございます。

まず、1点目は、今回、益川議員の提案趣旨説明の中で、本市の顔と言うべき駅前をどのように整備するかは、改めてしっかり議論を尽くした上で進めるべきであるとあるが、現状の心と体の健康をテーマに、人と人とがつながることで生まれるにぎわいづくりというのは、今回も病院の方向性については、一定体育館横の病院の方向に固まりつつあり、私の私見ではあるんですけども、このテーマというのは既に形骸化していることは明らかであると私は考えております。

この修正案を提出、益川議員が修正案を提出される以上、駅前整備において具体的に何を整備したいかというのは、最低限のコンセプトや事業の方向性というのを議員はお持ちだと思いますので、なければならぬ結構なんですけど、恐らく修正案を出される以上は、当然お持ちだと思いますので、それを拝聴できればと思っております。

2点目は、都市基盤整備特別委員会における今回の野洲駅南口周辺整備の見直しについて、先ほどの同じ所属会派の奥山議員の質問と重複するところはあるかもしれませんが、どのような感想を持たれているか、端的にお伺いできればと思います。

3点目になります。性急な進め方は厳に慎むべきであると、今回、提案趣旨の中でありましたが、であれば、時期としてはいつ頃が最適であると考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

最後の4番目でございます。

仮に、本修正案が否決された場合、今回、修正動議を出されていますけども、否決された場合、今後複合商業施設、これは都市基盤整備特別委員会の執行部の資料をそのまま読ませていただいているんですけど、複合商業施設、いわゆるにぎわい創出エリアの整備計画について、執行部案に寄り添っていただいて、本市の発展に貢献していただきたく私は考えてはいるんですけど、それが可能かどうか、議員の見解をお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

（午後2時15分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

益川議員。

○8番（益川教智君） それでは、稲垣議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目につきましては、稲垣議員は既にこのコンセプトが形骸化しているものというふ

うにおっしゃっておりますが、このコンセプトは、先ほども申しましたように、3年ほどの月日をかけて、市民や専門家、関係団体と皆さんがつくり上げてきたものでありまして、これはやはり尊重されるべきものだと思っております。

今回その病院がなくなったことによって、そのコンセプト自体を維持できるのかどうかというところも含めて、併せてこの駅前をどうするのかということについて、全体として市民と意見を重ねた上で決定していく必要があるというふうに私は考えております。

2点目については、都市基盤整備特別委員会の感想について、端的に、拙速、性急。

以上です。

3点目、性急な進め方は厳に慎むべきであるとあるが、上程される時期としてはいつ頃が最適であるかと考えるか。

具体的にいついつがいいというのはなかなか難しいんですけども、やはりしっかりと市民との意見交換を重ねた上で、議会でも審議を重ね、それが熟したというときに上程される時期としてふさわしいのかなと思っております。

4点目、仮に本修正案が否決された場合は、今後複合商業施設、にぎわい創出エリアの整備計画について、執行部案に寄り添っていただき、本市の発展に貢献していただきたく思うが可能かということではありますが、私が今回の修正案を出しておりますのも、この本市の発展に寄与するべく出しておりますし、執行部案に寄り添うことが本当に本市の発展に貢献するものであるならば、喜んでそうさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後2時18分 休憩）

（午後2時18分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮君） 益川議員、ありがとうございました。慎重に答弁されているのかなと思いましたので、もう少し単刀直入に、ちょっとこちらも2回目はお伺いしたいと思います。

まず、最初の1点目の質問の回答として、3年かけてつくってきたものであると。そういう答弁がありましたけども、そもそもこの野洲駅南口周辺整備構想なんですけど、平成27年の出来上がった製本の中で、当時緊急性の高かった市立野洲病院の整備が前提条件に

なっていたと思うんですよ。その中で、第１段階として、優先度の高い市立病院と市営駐車場の中心を整備、第２段階で既存施設の制約条件、その耐用年数を考慮して展開というような構想として仕上がっているんですよ。

ということは、もう今回、体育館横病院の整備がこれから進みますので、この第１段階の条件自体が、もう成立してないんですよ。なので、形骸化しているというふうに私は申し上げたんですが、議員はあくまでもそれはまだこの第１段階の優先度の高い市立病院というものが、この南口周辺整備構想の中で生きているというふうな解釈なんですかね。もうそこは生きているのか生きていないのか、そこは生きていなければ、形骸化しているということに僕はイコールになるのかなというふうには思うんですが、そこを議員ご優秀だと思いますので、整理して答弁いただけたらと思います。

あと、２点目なんですが、最後です。４番目の質問で、仮にその本修正案が否決された場合、今後複合商業施設、にぎわい創出エリアの整備計画について、執行部案に寄り添っていただけるかという質問なんですけど、その中で本市の発展にかなうならというような表現があったんですが、あとの一番最後の討論の中で、私、具体的に述べようと思ってはいるんですが、今回のＡ、Ｂ、Ｃの売却を、僕の中ではＡ、Ｂ、Ｃの売却が前提に、これは僕の私見です、私見ですけども、執行部としてはＡ、Ｂ、Ｃの売却がもう前提になっているはずなんですけど、この再開発事業は、基本的に主体として、僕のこれは計算ですよ、僕の私見で僕の計算ですけど、マンションがある一定担保されるというか、枢要な要素になることは間違いないんですよ。都市開発の計画上、僕も今回、上程から本日まで、割と政務調査活動はさせていただきましたけども、それはまあ間違いないのかなとは思っています。そういったマンションとか商業施設が、マンションと商業施設があったときに、どちらが主で従というのは難しいですけども、少なくとも、マンションと複合商業施設の割合で見たときに、マンションの割合というのは同数レベル以上であるとは思っていますよ。その辺も益川議員はある程度考えていらっしゃると思うんですけど、そうなったときに、というのは、マンションを造らないと商業施設の整備の施設は造れないんですよ。それは別に、他の市町の駅前開発の事例とかを見ていただいたら、それはもう本当に、僕単独の独自の理論ではなくて、そういうところ、要素は少なくともあるので、そうなった場合に、今後賛成していただけるのかどうかということをお伺いしました。

以上、２点でございます。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

(午後２時２３分 休憩)

(午後２時２５分 再開)

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

益川議員。

○８番（益川教智君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

コンセプトが形骸化しているという稲垣議員の考えのものの再質問でありますけれども、ご存じのとおり、そもそもこの周辺整備構想の中で、必要な機能として駅前には市民広場、病院、交流施設、図書館分室、商業サービス施設、文化スポーツ施設という機能が挙げられておりました。病院という機能は不可欠であったと私も認識しておりますし、今回、先ほど奥山議員とのやり取りの中でも、今回、税金という市長の駅前に求めるものがありますので、その点を踏まえると、今回、温水プール跡地での整備が実際に決まっていくようであれば、やはりコンセプトの見直しというのは必要であるのかなと思います。

しかし、その中でも、やはり先ほどの繰り返しになりますが、皆さんで作り上げてきた構想でありますので、その点を十分に尊重した上で、全体としてのコンセプトを見直すことが必要なんだろうなと思っております。

また、駅前の土地に関しては市民活動拠点として市が買い上げたものであります。今後どうするか判断、私が賛否どのようにするか判断に当たっては、この市民活動拠点として買い上げたという趣旨を十分に理解した上で、考えた上で、どのような形であそこが利用されるのが市民にとってよいのかということを十分に尊重した上で決めたいと思います。

以上、回答させていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 稲垣議員。

○１７番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。場合によってはコンセプトの見直しもやむを得ないといいますか、そういうときがあるかもしれないというような、今、答弁をいただいたと思うんですが、その市民活動拠点というのは私も重要だと思っています。

ということであれば、結構一致している部分というのは、今の答弁を聞きますとあり得るのかなと私は思っていますので、今後益川議員、お互いに協力し合って、本市の発展のために一緒に頑張っていきたいと思うんですが、政策立案をお互いし合って頑張っていきたいと思っているんですが、頑張りませんか。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 益川議員。

○８番（益川教智君） 稲垣議員の再々質問にお答えさせていただきます。

我々１８人がそれぞれの視点、観点を持っておりますので、それぞれの立場からこの市の発展に寄与したいと思っております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を１４時４５分といたします。

（午後２時２９分 休憩）

（午後２時４５分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議第１１０号令和４年度野洲市病院事業会計補正予算（第４号）に対し、橋俊明議員他３名からタブレットに掲載の文書のとおり、修正の動議が提出されています。

これを併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

第１４番、橋俊明議員。

○１４番（橋 俊明君） 第１４番、新誠会、橋俊明でございます。

ただいま案件となっております議第１１０号令和４年度野洲市病院事業会計補正予算（第４号）の修正案につきまして、ご説明申し上げます。

本補正予算におきまして、野洲市民病院整備準備事業に係る債務負担行為の追加が挙げられております。しかし、現在予定されている温水プール跡地の整備については、軟弱地盤や高圧線より発生する電磁波への対策など、事業費の上昇が予想され、運営面においても、郊外での持続可能な経営が成立するか疑問があります。

また、病棟の機能として、維持期病棟を障害者病棟とするのか、医療療養病棟とするのかは今後検討するとされております。

しかし、この２つの病棟は、その機能として大きく異なるものであり、本来であれば基本構想、基本計画において決定されているべきものであります。

さらに、地域医療を最前線で担っている守山野洲医師会は、駅前整備の要望書を提出するとともに、意見広告として、病院の駅前整備の重要性を訴えるとともに、温水プール跡地に対する懸念事項を示すなど、一貫して現在の計画に対する反対を表明しております。

医師会は、市民の健康を守る極めて重要なパートナーであります。その医師会の意見を

無視したまま病院整備事業を進めていけば、新病院整備後の医療連携において大きな支障を来すことは明らかであります。

このような現状において、温水プール跡地での整備を前提とする準備事業の着手は、今後の持続可能な地域医療の確保という観点から認めることはできません。

以上のことから、修正案を提出するものであります。

○議長（荒川泰宏君） 次に、議第110号に対する修正案について、質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

第2番、田中陽介議員。

○2番（田中陽介君） 第2番、田中陽介です。

議第110号に対する修正案に対して質疑をいたします。修正理由の内容についての質問となっております。

まず1つ目、軟弱地盤や高圧線からの低周波の対策、そういったところに事業費の上昇を予想しているというふうに理由に書いてありますが、具体的にどの程度の金額それにかかるというふうに予想されているのか教えてください。

次に2番目、市は一級建築士との相談の上、軟弱地盤等の対策費として一定の数字を出してきております。それに対し、それ以上に経営を持続できないほどの負担があるという懸念があるというふうに理由に書かれておりますが、それはこういった根拠から出されたものか教えてください。

そして3点目、現時点で病院長や管理者のほうから障害者病棟と急性期の数の調整、そして維持期の内容の話、確かにいろんな柔軟なといいますか、声が出てきております。これは、確かに基本計画策定後すぐの現状のことではあるんですけども、実情に伴い精度を上げ、良い方向に絞っていくということはあり得る話かなとは思っております。もちろん根幹は変わってはいけませんが、こうした現場での取り組みによって、そういった変更があるということは認められないということでしょうか。それを教えてください。

4点目、私も守山野洲医師会との連携、これは非常に大切なことだと思います。ただし、駅前でないといけない、市長を認めない、リコールだというような言葉まで出てきている現状があります。両者同じように野洲の医療、市民の健康福祉を守っていくということに対して取り組んでいるわけではあるんですけども、これを合意形成していくような手立てをどのように考えておられるのかというのをお聞かせください。

そして5点目、一方で、病院整備の評価委員会、これにおきましては、守山野洲医師会

の方以外からは否定的な意見は出なかったと、あまり活発な議論ではなかったと私も思っておりますけれども、多くの委員は早く着手するべきであるというようなことでした。これについて、今回のこの修正案はどのように考えているのかということをお聞かせください。

そして6点目、こうした病院の予算をつけないということをすると、今の栢木市政もあと2年は確実にあるということもあることから、現病院ですね、耐震ができておらないことや施設の老朽化、故障、雨漏り等々、多々出てきております。今何とか頑張っていたでありますけれども、そういったことに対して、この後どのような整備の展望を持っておられてこの修正案を出しておられるのか、この6点についてお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後2時52分 休憩）

（午後2時52分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

橋議員。

○14番（橋 俊明君） それでは、田中議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

まず1点でございます。今回の準備作業に挙げられております地盤調査、また土質調査がまだされておられませんので、具体的な工法も決定していないことから、今のところ具体的な金額は出しておられません。

次に2点目でございますが、負担はどうかということでございました。

まず、今回の修正案におきましては、運営面において郊外での持続可能な経営が成立するか疑問であるというふうに私は答えております。

この根拠につきましては、そもそも守山野洲医師会は病院の経営のプロでございます。様々な観点から導き出されておりますのが病院経営での温水プール跡地では病院患者数が減少していくということで、経営は危ぶまれるということがはっきり明言されておりますので、こういった主張によるもので、このような形になったものでございます。

次に、現場の取り組みでございますけれども、現場での取り組みは当然尊重されるべきものというふうに考えておりますけれども、本来こうした病床、病棟数の課題につきましては、基本構想、基本計画において本来は決定されるべきものであるという旨も修正案で述べておりますので、こうしたものが原因と、要因というふうに考えていただいて結構でございます。

ます。

4 点目、守山野洲医師会の解決の道、これは非常に厳しいものがあるかと思いますが、やはり最終的にはトップ同士の腹を割った議論によって、答えは導き出されるものと私は確信をいたしておりますので、そういった考えに基づいてやるものでございます。

次に、評価委員会でございますけれども、評価委員会の意見に対してはちょっと非常に申しづらいところがございますけれども、やっぱりこの評価委員会は、そもそもその道の専門委員会、専門家の方々が選ばれておりますので、当然その専門家の見地から、やはりもう少し掘り下げた意見が出されるものと期待されておりましたけれども、そういったことがあまり掘り下げた意見が出されずに、どちらかという、早急にという意見が多くございましたので、もう少しやはり現場においての深まった議論がなされるような意見をお願いしたかったというのが本音でございます。

そして6 点目でございますけれども、もし修正案が可決されたならと、英語で i f、仮定の問いかけでございましたけれども、やっぱり将来の病院の方向について、徹底した資料での議論が必要かと思っておりますけれども、やはり一方では時間という制約がございますので、やはり私は、これは私の考えでございますけれども、例えば駅前Aブロックと温水プール跡地での徹底した比較によりまして、やはり病院整備の方向性を導き出されるべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員、よろしいか。

田中議員。

○2 番（田中陽介君） お答えありがとうございます。

それでは、2 番と5 番に関してなんですけれども、守山野洲医師会はプロであるということと、病院整備の評価委員会も同じように専門家、特に評価委員会のほうは建築から病院経営から大学等も踏まえて、いわゆる実務者に加えて、さらに地権者というところも入っているわけです。そういったところを、もともと私もそうですけれども、駅前案にも賛成しましたし、そういった根拠となる部分は、やはり評価委員会の評価というのを今まで根拠としてきたという経緯もあると思います。

そういった中で、分かれているといいますか、その委員会、もちろん委員会の中に守山野洲医師会さんも入っておられるという中でどう考えるかということなんですけれども、この委員会に対して、やっぱり不十分であるというふうに感じておられるということでは

ようかということを再度質問します。

次に、３番目に、基本計画で病床数全て決めておくべきだということだったんですけれども、これ前の病院のときも、最初４５、４５の包括ケア、リハビリとかで。それが最終４０、４０になったりとか、結構前後してきました。実施計画に至るまでの間に。なので、必ずしもそうではないのかなというふうに思うんですが、これはここで絶対決めて、変えてはいけないということですかね。そういうルールではないというのを事前の質疑でも、これは法的には変えられるものであるという見解をいただきましたけれども、提出者のほうでは、ここは計画で全部決めておかなければいけないということをもう一度再確認させてください。

以上２点、お願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○１４番（橋 俊明君） それでは、田中議員の再質問にお答えをいたします。

まず１点目、評価委員会が不十分であるかとの問いだと思うんですけど、先ほど申し上げました。やっぱり専門家の見地がございますので、やはりより深くいわゆる専門家の知見を、意見を述べていただきたかった。

といいますのは、例えば先般の評価委員会でも、守山野洲医師会の小西さんが高圧線のことに触れられましたけども、専門家としての議論として、ああいうものをもっと深めていただければ、決して結論は変わらないと思いますけども、やはり説得材料といいますか、市民への説明材料にはもっと深まったのではないかなということを考えておりますので、やっぱりそういった議論が評価委員会である以上は、議論によって導くべきであるというふうに私は考えております。そういうところが、ちょっとやっぱり議論が不足したのではないかなと思っております。

また、２点目の病床数、これはＡブロックでも変化がございました。これはルールではない、まさしくそうでございますけども、法的にも根拠がないということでございますけども、やはり一定ね、一定というよりも大多数この病床数なり病棟の問題につきましては、やはり最初にきちんと押さえておくべきではないかなということで、基本計画なり基本構想でそれを議論されるべきであるというふうに私は捉まえておりますので、それが十分なかった、突発的なように私は感じましたので、やはりそういったものは最初にきっちり押さえておくべきものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第１０４号から議第１２１号まで並びに議第１０４号に対する修正案及び議第１１０号に対する修正案について、討論を行います。

討論通告書が提出されておりますので、発言を許します。

まず、議第１０４号原案及び議第１０４号に対する修正案について、一括して行います。

なお、議第１０４号に対する討論の順序については、まず修正案に反対する者、すなわち原案に賛成する者から行い、次に原案にも修正案にも反対する者、原案に賛成する者、原案に反対で、修正案に賛成する者の順で行います。

それでは、第２番、田中陽介議員。

○２番（田中陽介君） 第２番、田中陽介です。

議第１０４号令和４年度野洲市一般会計補正予算（第１２号）原案に対して賛成の討論をさせていただきます。

今回の一般会計の補正予算におきましては、駅前構想の見直しの検討委員会予算、そしてパートナー事業者の選定業務の債務負担行為、こちらが論点になろうかと考えておりました。もちろん今まで栢木市政のプロセス、進め方に問題はいろいろあったと感じておりますし、反対の弁を述べてもきましたが、今回の予算につきましては、今まで止まっていた駅前の議論を再開するということで、むしろここからリスタートができるのかなと思っております。いつまでもどちらが正しいのかという二元論で市政を停滞させるわけにはいかないという思いと、何もしないというのは、維持ではなくて衰退を招くということになりますので、机上でこうして言い合うだけではなく、行動からまちづくりを進めていかなければならないかなと思っております。

また一方で、この内容に関しましては、益川議員はじめとされます先ほどの修正案出されました方々と同じような懸念を私も抱いております。しかしながら、このＡ、Ｂ、Ｃブロックに加えて、Ｄ、Ｅの活用方法も同時に検討していくというふうに議案質疑等、一般質問等でもありましたし、またこの検討委員会の中で議論が行われる、この病院という大きな機能が駅前からなくなるということを前提に話し合われるとすれば、その構想の見直し、そのコンセプトも含めて、前向きで活発な議論を期待するものであります。これをもって市民への説明、議会への説明、検討委員会におけるオープンな議論など真っ当なプロセスを踏んでいくことで市民を巻き込み、まちづくりを進めていくことが大切だと考えま

す。

支援業務に当たりましては、今まで決定的な案というのがなかなか出ませんでした。この駅前開発をこのコンサル頼りのどこかの焼き増しにするのではなくて、しっかり市がイニシアチブを取りながら、今後検討委員会がまとめる市民のための構想をしっかりと反映された、それが形になるようなものをしっかりと支援していただいて、形にさせていただくことを期待するものであります。

もちろん、予算を認めて終わりというわけではなくて、執行部案に寄り添って付度するというだけでもなくて、しっかりプロセスとして、議会での答弁しっかりと履行されるのか、議会はもとより担当課協議を通じて、しっかりチェックしていくということを前提に、当予算に賛成するものであります。

以上、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第10番、山崎敦志議員。

○10番（山崎敦志君） 第10番、山崎敦志です。

ただいま懸案となっております令和4年度野洲市一般会計補正予算（第12号）に対する修正案について、賛成の立場で討論します。

野洲駅南口の開発については、野洲駅南口周辺整備構想が平成27年3月に策定されており、そこでは駅前に必要な機能として病院が挙げられていた。しかし、今回、市は体育館横に病院整備の方針を定め、病院の整備が予定されていた土地は空くことになった。

今回の債務負担行為では、整備構想全体の見直しではなく、その空いた土地を税収とにぎわいを生み出すエリアに組み入れることだが、構想の中心な要素である病院が欠けた以上、改めて構想全体の見直しが必要である。

また、市長は駅前で税収を生み出すと主張されておりますが、現在の構想のコンセプトは、人と体の健康をテーマに、人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりであり、どのようにこの両者を両立させるか、また両立しないのであれば、コンセプトそのものの見直しが必要であることは明らかである。

また、新たな要因として県立高等専門学校、高専設置決定が加わり、しっかりとした論議や手続を踏まえた上で、駅前を一体的に整備することが今後の野洲市の発展につながるものである。ただ早くだけを目的とした駅前開発には、到底賛成することはできない。

以上のことから、野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務に係る債務負担行為を削除する修正案に賛成するものであります。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第１番、小菅康子議員。

○１番（小菅康子君） 第１番、小菅康子です。

私は、議第１０４号令和４年度野洲市一般会計補正予算（第１２号）の修正案に賛成の立場で討論いたします。

本補正予算において、野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務に係る債務負担行為１，９００万円が計上されています。

野洲駅南口については、これまでの野洲駅南口整備構想で、心と体の健康をテーマに、人と人とがつながることで生まれるにぎわいづくりというコンセプトのもとで新病院建設が計画されてきました。しかし、今回の野洲駅南口整備構想では、新病院は構想から外し、温水プール跡地での病院整備を進めています。しかし、新病院整備については、いまだ市民と議会、医師会の総意となっていないと思います。その中で駅南口整備を進めていくのは、本修正案の提案説明にもありましたように、いかにも拙速な進め方であると思います。

また、文化３ホールのあり方についてこれから議論を進めていきますが、市の大切な財産である駅前南口全体を、どのように整備していくかの構想をしっかりと議論していくべきであると考えます。

加えて、構想の中で、まだ方向を定め切ったものではありませんが、駅前市有地について売却も選択の１つとされています。

そもそも駅前の市有地は市民の財産であり、未来につながる野洲市の財産でもあります。私は、基本方向については、本市の将来につながる駅前の開発は、市民の財産として進めるべきだと思います。

よって、本補正予算の債務負担行為に係る修正案に賛成します。

○議長（荒川泰宏君） 続いて、議第１１０号原案及び議第１１０号に対する修正案について、一括して行います。

なお、討論の順序は議第１０４号と同様です。

それでは、まず、第１２番、奥山文市郎議員。

○１２番（奥山文市郎君） 第１２番、創政会、奥山文市郎でございます。

議第１１０号令和４年度野洲市病院事業会計補正予算（第４号）のうち、第４条、債務負担行為補正、野洲市民病院整備準備事業の９，３００万円について、原案に賛成する立場で討論させていただきます。

当創政会は、本年１月、市長宛てに要望書を提出させていただき、何点かの合理的理由で駅前以外での病院建設をお願いしてきました。それが栢木市長の英断と関係職員のご努力により、今定例会において、市の中央部である体育館横の温水プール跡地に実現の運びとなってきたことは、大変喜ばしいことであると考えます。

去る１１月２１日に開催されました病院整備特別委員会で提案されました市民病院整備基本構想、基本計画につきましては、病院整備運営評価委員会及び市民懇談会において、専門家や市民のコンセンサスを得たものであり、その内容は適正であり、また病床構成も将来の地域医療動向を十分反映させたものであると思慮されます。

さらには、一部の市民から懸念されていた電磁波につきましても、先に開催されました市民講座において、科学的見地から健康リスクを伴うものではないと、その道の権威の方から説明を受け、安心したところでもあります。

今回、令和８年度の開院を目指すためには、その前段階での準備工事設計や測量等の調査業務及び設計施工業者選定支援業務の発注について、できる限りの早期着手が必要であると考えます。特に新病院建設はデザインビルド方式を想定されていることから、この業者選定のベースとなる業務は、専門知識や医療業界に精通されている民間事業者をパートナーとして選定することが非常に重要であると考えます。

こういった意味で、今年度予算に債務負担行為を盛り込んで速やかに対応していくことは、賢明な施策展開であります。

今後は、市民から早急に病院建設をという大きな声に応えるためにも、前川事業管理者を先頭にして、５万人市民が今後維持、継続していけるような病院整備を、今後大なり小なりの課題はあると思いますが、前へ進めていただきたいと思います。地域になくてはならない、市民に愛され、確かな信頼と信用を与えていただけるような命と健康の砦である市民病院を、スピード感を持ってつくっていただくことを切にお願いするものであります。

以上の理由で、病院事業会計補正予算（第４号）のうち、債務負担行為補正を賛成するための討論といたします。皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第１番、小菅康子議員。

（発言する者あり）

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後３時１８分 休憩）

（午後３時２２分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第１番、小菅康子議員。

○１番（小菅康子君） 第１番、小菅康子です。

私は、議第１１０号令和４年度野洲市病院事業会計補正予算（第４号）の修正案に賛成の立場で討論をいたします。

本補正予算において、野洲市民病院整備準備事業に係る債務負担行為９，３００万円が計上されていますが、現在市が進めようとしている温水プール跡地での整備については、野洲市の地域医療と市民の命と健康を守る上で、どのような病院にするのかについて、いまだ市民理解と市議会での議論、また医療現場で医療を担う守山野洲医師会との協議がなされず、新病院整備が総意となっていないまま進めていることが問題と考えます。

現在、守山野洲医師会からは、医療的な見地から多様な意見と提言がされています。市は、病床数について、維持期病棟を障害者病棟か医療療養病棟とするかについては今後の検討とされていますが、今後の病院経営について重要な課題で、本来基本構想、基本計画に示されるべきであると思います。

また、医師からは、医師及び看護師の確保及び通院問題、敷地内の高压電線による電磁波の影響の懸念に対して、医療的な見地から提言をされています。しかし、市はこの提言に対しても協議しない異常な事態となっています。にもかかわらず、今議会で関連予算を提案しました。

今大事なことは、地域医療と市民病院のあり方について、医師会の医療的知見を反映することは極めて重要だと考えます。医師会との協議のないまま病院整備事業を進めていくことは、地域医療連携において大きな支障を来すことになると思います。ひいては、市民の新病院の早期建設を進める立場からも、市長は市民と議会、医師会とともに進める立場に立つことを求めて、本修正案に賛成をいたします。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第１１番、服部嘉雄議員。

○１１番（服部嘉雄君） 第１１番、服部嘉雄でございます。

議第１１０号令和４年度野洲市病院事業会計補正予算（第４号）について、原案に対して賛成の立場で討論をいたします。

当該予算案には、野洲市民病院整備準備事業に係る９，３００万円の債務負担行為の追加が計上されております。この予算には、去る１１月２８日に制定された病院整備基本構想、基本計画を前に進めるための約４，２００万円、設計施工者選定等支援業務に係る費

用をはじめ、野洲市民の多くが願う市の中央の総合体育館東側市有地における新しい野洲市民病院を、一日も早く実現するための準備関係予算が盛り込まれております。この予算を市議会として速やかに検認し、早期かつ確実な執行を促していくことは、今を務める我々一人ひとりの議員に課せられた責務と申し上げても過言ではないと思うところであります。

さて、先日も3担当者から各会派に説明され、昨日メールでも市から提供されました医師会と市との話し合いの場の開催に向けた協議の内容につきましては、各会派に説明されたので議員も既にご承知いただいていることと思いますが、私はその内容から、11月14日の評価委員会の後、市がすぐに医師会に働きかけ、その後も話し合いの実現に向けて誠心誠意努力された事実を読み取らせていただいたところでございます。本日現在、その場を持つには至っていないことは事実ですが、やり取りの内容から、日時の選択肢も与えずに、市長本人が守山の福祉センターまではせ参じて説明すること以外を認めようとされない医師会長や事務局長の姿勢を大変忌々しく思い、また残念に感じた次第でございます。そして、こういった医師会側の対応は、これまでの野洲市民病院の整備計画に対する同会の対応そのものを謄写していると感じております。

こうしたことから、本件議案については、医師会との協議が開催できていないことや、医師会が認めていないといったことを理由に掲げて賛成されないことは、決してあってはならないと思うところであります。

また、申すまでもなく、医師会は地域医療を担う公的で重要な学術団体で、市民や患者の安心と安全をおもんばれる識見者団体でございます。そして、その名のとおり、大半の会員の先生方は市民と地域のために、このコロナ禍一つ考えても、日々献身的にもご努力をいただいております。

しかしながら、今の守山野洲医師会においては、会長の他、守山で開業されている数名の急先鋒の方のみが隣の市である野洲市の地域医療を不安にし、市民や市政までを混乱させる活動を展開されておられます。彼らは誤った情報を満載したチラシを何度も頒布し、医師会の威をかりて、善意の野洲市民をマインドコントロールしていると言わざるを得ません。私は、こういった状況について大変遺憾に思いながら、実は守山で開業されているごく一部のドクターなどが、公的であるはずの医師会を私物化し、もともとあった正常な機能を奪い去って、反野洲市政活動を展開されている状態にあるだけだと俯瞰しております。

そして、我々が今なさなくてはならないことは、そのような仮そめの守山野洲医師会が

行っている情報宣伝活動などに惑わされず、早くもとの正常な状態に立ち戻っていただけるよう求めることに他ならないと考える次第であります。

以上、申し上げるべきことを毅然として申し上げ、本議案に対する賛成の弁といたします。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第15番、岩井智恵子議員。

○15番（岩井智恵子君） ただいま案件となっております令和4年度野洲市病院事業会計補正予算（第4号）に対する修正案について、賛成の立場で討論いたします。

野洲市民病院整備準備事業に関わる債務負担行為の追加が挙げられておりますが、私はこの準備事業に関して、いくつかの課題があると考えております。

まず、一般質問でもお尋ねいたしました、整備予定地の軟弱地盤対策であり、体育館周辺では水道管が一時破裂し総入れ替え、埋設配管も過去1回破断、また杭打ち以外の周辺の土地は地盤が下がる事例も発生しており、地盤に問題があるのは、このことでも露見しています。

さらに、高圧線の電磁波対策、工事原材料の高騰など、懸念の事項が山積しております。

また、医療面でも、最大のパートナーである守山野洲医師会の連携がマッチしておらず、今後相互の信頼関係にも協議如何では支障を来すことが懸念され、本市の今後の医療面に大きな影響があるものと推測されます。

特に、医療関係のスペシャリストである医師会の方々が、今回の温水プール跡地整備の病院では来院者の確保が難しく、経営面で著しく厳しくなることを指摘されています。

こうしたことから、経営面や医療関係者の確保、さらにまちづくりの観点からも、駅前での病院整備が最適であることを主張されております。

このような状況では、温水プール跡地での病院整備は暗礁に乗り上げることが予想されることから、準備事業の着手は認めることができません。

以上のことから、令和4年度野洲市病院事業会計補正予算に対する修正案について、賛成するものであります。議員の皆様のご賛同をお願いいたします。私の修正案に対しての賛成討論といたします。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第2番、田中陽介議員。

○2番（田中陽介君） 第2番、田中陽介です。

議第110号令和4年度野洲市病院事業会計補正予算（第4号）原案に対して、賛成の討論をさせていただきます。

今回の大きな論点の1つは、この病院事業会計の債務負担行為であります。これは、実質予算計上でありますので、この執行部案での病院整備が進むこととなります。

これについても、今までやり方、紆余曲折ある中議論してきたものでありますが、基本計画まで進めた今、この基本計画で進むのかという点に絞られます。

そもそも、専門家の評価委員会におきましては、この基本計画に対しては積極的な議論はなかったことは確かに残念でした。専門家の先生方においても、駅前の優位性や医師確保の懸念等を積極的に発言される方もおらず、消極的でした。

そうなってくると、もともとの駅前案のメリットがどうだったのか、そういった根拠もまた揺らいでくるような思いでありました。場所というのは本当に決定的な要因ではないのではないかということまで考え出してきております。

今回は、地盤と電磁波について、守山野洲医師会の皆さんの懸念事項等あったものの、基準値から十分低い値となっていることから、決定的なリスク要因とは言えないのではないかと感じております。

もちろん、医師会との関係は先ほども言いましたが重要でありますし、地域医療の中でしっかり連携していく必要があるので、今後行動の中でしっかり歩み寄りをしていただきたいと思います。

ともあれ、これもまた先延ばしにすることで、現状の厳しい医療体制の更新、そして野洲のまちづくりが遅れることを防がなければなりません。二元論ではなくて、市にとってどう進むのがよいのか、あとはもうやる中でしっかり参画してつくっていく、そちらにシフトしていかなければならないかなと思っています。

もちろん駅前案もいいところはあったと思いますし、しかしながら湖南幹線も開通し、現行案に関しましても、工夫することにより、駅前とは違った意味で良い点もあろうかと思っていますし、結局は運営方法や人材確保、このマンパワーによる要因のほうが大きいのではないかと感じております。

こちらもち駅前同様、この予算はあくまで基本設計に関する支援業務であったり、準備業務であります。特に前回入札不調に終わった経緯も踏まえて、十分な根拠と計画を基に進めていくよう、これからもチェックはしていかなければなりません。

これは大きな意思決定のタイミングでありますし、もちろん前計画、駅前計画を進めてきたそのノウハウ、その労力を無駄にせず、しっかりそれを活かして、これをもって一歩踏み出すという中で、さらに精度を上げていくことを期待して、原案に賛成するものであ

ります。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第8番、益川教智議員。

○8番（益川教智君） 第8番、益川教智です。

議第110号令和4年度野洲市病院事業会計補正予算（第4号）修正案に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

本修正案は、野洲市民病院整備準備事業として挙げられている9,300万円の債務負担行為を削除するものであります。

市民病院整備事業については、現地半額建て替えを掲げていた栢木市長がその約束を反故にし、二転三転する中、最終的には熟考明けの突然の方針転換がなされ、温水プール跡地での整備が進められようとしています。

これまでの変遷において、市民や職員、現場の医療従事者や関係団体が大いに振り回されてきており、行政の監視機関である議会がその権能を十全に発揮できずにここまで来たことは、じくじたる思いであります。

その中で、とりわけ守山野洲医師会は、最もその影響を被った団体の一つであると言えます。市長が自らの現地半額建て替えの公約を撤回した後、駅前Bブロックでの整備について、これ以上変更することはないという市からの説明を受け、従前のAブロックと同じ駅前ということで、やむなく了承した経緯があります。しかし、ここでもまた栢木市長はその約束をあっさりと破り、医師会に十分に説明することなく、現在の温水プール跡地に方針が転換されています。

医師会が、これまで一貫して温水プール跡地での整備に反対しているのは、駅前における病院整備の優位性は当然として、栢木市長に対する不信感の高まりが顕在化したものであると言えます。

当然のことではありますが、病院は建てて終わりではありません。そこで持続可能な経営のもと、市民の命、健康を守らなければいけません。

野洲市民病院整備基本構想、基本計画の中で、目指す病院像として診療所等の後方支援の役割が掲げられており、また、基本方針の1つとして、地域の医療機関や保健福祉機関と緊密に連携し、地域包括ケアシステムの充実に向け、重要な役割を果たすように努めますとあります。これらを実現するには、まさに地域医療の最前線にいる医師会との緊密な意思疎通が不可欠であります。

なお、守山医師会は、その総意として温水プール跡地での整備を反対しているものであり、駅前での病院整備を求めているものであります。この点を誤認し、またねじ曲げ、誤った考えに基づいて医師会に対する不信感をあおるような発言は、医療従事者と患者との信頼関係を大いに損なうものであり、市政に携わる者として到底看過できるものではありません。

日時の選択肢も与えず、市長本人が説明せよという姿勢についての批判がありましたが、そもそも医師会との約束を反故にしたのは栢木市長であります。そこから生まれた不信感がここまで続いているものであります。

今後の地域医療、また医療連携を考えたときに、医師会との緊密な連携というのは不可欠であります。市長会派を自認するのであれば、今後のことを考え、対立をあおるのではなく、積極的に間に入り、医師会との関係を取り戻す、これが求められる責務ではないでしょうか。

よって、今後病院整備を進めるに当たっては、少なくとも、先に提出した要望書のとおり、守山野洲医師会と栢木市長の協議の場を公開で持ち、市長に対する不信感を払拭するとともに、しっかりと議論がなされる必要があります。

以上のことから、原案に反対し、修正案に賛成するものであります。

○議長（荒川泰宏君） 続いて、議第117号について、第1番、小菅康子議員。

○1番（小菅康子君） 第1番、小菅康子です。

議第117号野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をします。

条例改正は、人事院勧告を踏まえて、特別職の市長や病院事業管理者、議員の期末手当の支給を年間0.05か月引き上げるというものです。

今回、同様に提案されています職員の期末手当引き上げは妥当だと思います。しかし、特別職の期末手当の引き上げについては、人事院勧告に準じて引き上げる理由はなく、市民の理解が得られるか疑問です。

今、市民は3年に及ぶコロナ禍の中、物価高や年金が引き下げられ、働く人々の実質賃金の低下と営業に苦しむ自営業者など、大変な中で、今回、市長や議員の特別職の期末手当を引き上げる合理的な理由は見当たりません。全国的にも、これまで人事院勧告といえども引き上げを見送ってきた自治体もあります。

ですから、暮らしが本当に大変なとき、特別職の期末手当引き上げは見送り、その財源

を少しでも市民の暮らしに回すことが、市長をはじめ特別職の責務だと思います。

よって、本議案に反対をいたします。

○議長（荒川泰宏君） 続いて、議第１２０号について、まず第１番、小菅康子議員。

○１番（小菅康子君） 第１番、小菅康子です。

議第１２０号野洲市市民サービスセンター条例を廃止する条例に反対の立場で討論をいたします。

市は、行財政改革の観点及びマイナンバーカード普及によるコンビニでの証明書取得が増えたことを理由に、市民サービスセンターの廃止を行おうとしています。しかし、市民サービスセンターは証明書の発行だけではありません。年金証明や各種届出、手続、生活相談など、今なお年間８，０００件から１万件の利用があるのです。ですから、身近に利用できる窓口があることで、市民は安心して生活することができます。また、今後高齢化がさらに進み、免許返納する人が増える中、バス便は減らされ、高齢の方々にとっては負担が増えるばかりです。この面からも、市民サービスセンターの役割は一層高まっています。

しかし、市は廃止について、おおむね理解してもらっていると答弁されましたが、決してそうではありません。事実、市民サービスセンターの廃止提案を聞いた市民から、存続してほしいとの声が多く出ています。市長と中里・兵主行政懇談会自治会長会でも、中主は置いてきぼりか、コンビニで証明書を取れると言うが、年寄りがコンビニでできるのか、廃止は困る、存続してほしいと批判と存続を求める意見が相次ぎました。市が言われるおおむね理解してもらっているというような状況では決してありません。

加えて、野洲市の第２次総合計画の野洲市の今後のまちづくりの方向からして、廃止は反します。

総合計画では、本市の都市計画、都市基盤整備の基本を多極ネットワーク型として、野洲駅周辺と北部合同庁舎周辺の２極で野洲市の都市機能を形成するというものです。この市の基本方向からも、その１極である北部合同庁舎の市民サービスを廃止することは、総合計画の方向にも反するものと思います。

以上、反対討論とします。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第２番、田中陽介議員。

○２番（田中陽介君） 第２番、田中陽介です。

議第１２０号野洲市市民サービスセンター条例を廃止する条例に対して、反対の討論を

させていただきます。

平成16年10月の合併以後、市民サービスの低下を避けるために市民サービスセンターが設置されました。

今回、マイナンバーカードの交付推進に伴うコンビニエンスストアにおける各種証明書の交付促進により、窓口での証明書発行件数が減少していることから、行財政改革の視点から市役所等へとその機能を集約すべく、市民サービスセンターを廃止するという説明をされております。

しかしながら、この市民サービスというのは、果たして窓口での証明書発行だけの話でありましょうか。気軽に相談できるコンシェルジュ的な機能であったり、先ほど小菅議員もおっしゃいました安心感、そしてこの施設の管理はもちろん、この副都心構想という大層な名前をつけているわけですがけれども、その中で、この拠点とした分庁舎の機能をどのようにしていくのか、これは議会の答弁でもまだ明確に次の体制は定まっていないということを言われております。

市民サービスを低下させることに対する費用対効果として、本当に行財政改革にこれはなるのかどうか。目の前のお金だけを浮かせることは市の目的ではございません。本当に市民にとって必要かどうか、意味があるかどうかということを考えないといけません。この市民サービスセンターが持つ意味合い、分庁舎がある意味合いをしっかりと考え、その先のまちづくりのビジョンも住民との協議の中でしっかりと共有した上で、どういう機能が必要なかを定めなければなりませんし、それがしっかりと定まってからのその次のプロセスというのが筋であろうと考えます。

委員会の議論の中におきましても、仕方がないという文言がありましたが、サービスを低下させるのが仕方がないではなくて、そのサービスをどのようにするか、その仕方を工夫して考えるのが行政の仕事であると考えております。そうしたプロセスを踏まずに、行財政改革という数値目標のために安直に判断をするのはよろしくないですし、これは文化施設の集約と同じく、地域を含め、もう少し議論と合意形成をしっかりとしていく必要があると考えます。

よって、原案に対して反対とさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 続いて、議第104号の討論追加を行います。

第17番、稲垣誠亮議員。

○17番（稲垣誠亮君） 通告書に不備があり、大変失礼いたしました。

それでは、議第104号に対する修正案に対して、反対の立場から討論させていただきます。

野洲駅南口複合商業施設整備事業の推進に対して、上程から本日の採決に至るまで必要な政務活動を行った結果、2つの条件付で賛成いたします。

なお、私は栢木市長の民間の力を活用して、駅前市有地をもってにぎわいを創出するという方針に対して、方向性としては同じであることを前提として述べておきます。

本整備事業は、前提条件として夢のあるまちづくりの視点から検討し、再開発事業を起爆剤として、本市の文化を含む商業振興等を図っていく必要がある。

すみません、まずは前半で懸念事項、後半で2つの条件付で賛成する理由について述べたいと思うんですが、まずは前半で懸念事項を述べたいと思います。

本整備事業は、前提条件として、夢のあるまちづくりの視点から検討し、再開発事業を起爆剤として、本市の文化を含む商業振興等を図っていく必要がある。そのため、野洲駅南口周辺整備プランについて、市民を置き去りにすることなく、まず現状の周知徹底を行い、慎重に議論を尽くし、合意形成を図るべきであると思います。それは、本整備事業が極めて短期的に、A、B、Cブロックの売却を前提となっていることがもはや明らかであるためであります。

今回の討論に当たりまして、私は上空から改めて野洲駅南口周辺整備構想地域であるA、B、C、Dのうち、予算執行の対象となっている地域を観察いたしましたが、Aブロックの敷地面積は約5,400平方メートル、Bブロックの官民連携の整備対象は約3,600平方メートル、Cブロックの敷地面積は約2,000平方メートル、ただし、既に駐輪場、交番があり、制約条件があります。極めて全体として狭い面積であり、既存の面積だけで商業集客することは現実的に困難であるとする判断に至りました。

したがい、A、B、Cブロックに加えて、D、Dブロックの敷地面積は約1万1,000平方メートル、Eブロックの敷地面積は約2,500平方メートルであります。それらを一体として、スケールメリットを活かし、整備構想を練り直すことは、市民の利益享受、そして経済的合理性にもかなうことになります。

今回、上程から僅か1週間前の11月22日、都市基盤整備特別委員会の資料ににぎわい創出エリアと書かれておりますが、私の私見ではありますが、推論では、低階層の、少なくとも低階層から中階層の商業施設の上にマンションが連結される等のものに落ち着き、起爆剤としては不十分なもので終わり、野洲の魅力を発信するためのシンボリックとする

ためには不十分であり、資料に記載のにぎわいの創出は極めてハードルが高いものであると思料いたします。

A、B、C、D、Eの一体で検討することになると、AからCの売却と比較して時間を要することはデメリットではありますが、土地区画整理を視野に入れ、中堅以下職員にバトンを渡すつもりでダイナミックな計画立案とするため、執行部に対して事業の成否の可能性について本職も考える時間が必要であり、少なくとも予算の上程を一旦取り下げ、次期定例会に提出されても遅くないのではないかと一度市長に上申いたしました。

この債務負担行為が成立すれば、資料に示されているタイムスケジュール的にも、4回の検討委員会や市民懇談会がありますが、スケジュール的にも既成事実の追認期間となるおそれがあることを心配しております。

以上、述べましたところが懸念するところであります。

そして、今回、条件付で賛成するところではありますが、しかしながら、一方栢木市長におかれましては、一日も早いにぎわいの創出を旗印に市長選挙に当選され、民意のもと、協力を議会に求められていらっしゃいます。そして、市長以下、政策調整部との話し合い協議の中においても、議員に対して知恵を出し合い、意見については提案があれば聞く、協力し合って、アイデアをたくさんいただきたいとすることもお伺いしました。

A、B、C、D、E全体の一体開発と比較すれば、経済的価値、ポテンシャルは低下することにはなると思いますが、執行部から提案されている条件内において、政策提案を行い、自身の選挙公約の完遂に向けて妥結したい心境に至りました。

そのためには、1つ目の条件ではありますが、容積率の緩和の検討を執行部に対して求めるものであります。

とはいえ、容積率の緩和がなったとしても、制約条件からAブロックがにぎわい創出エリアの中心にならざるを得ないところがありますが、土地の利用に関する理論的なことから、できることは限定されていることは明白であります。

したがって、長年水面下でサウンディング等で取り組まれてきた政策調整部長、そして政策調整部次長以下の才幹に期待し、当職も選挙公約の完遂に向け、議会側からも最大限努力したいと思います。

2つ目の賛成条件ではありますが、エリア内で現在供用している幼稚園、学童保育所、文化ホール、コミュニティセンター、小劇場、駅前自治会館、消防団詰所など、D、Eブロックのあり方について、再整備やリニューアル等が検証されることになると思いますが、

それも優先事項として取り組んでいただくことを２つ目の条件としたいと思います。

市長、病院整備と同レベルでこの案件は難しい事案だと私は思っております。時々是非々で議場において厳しいことを申し上げることもありますが、市長に期待しておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。再開を午後４時１５分とします。

（午後４時０１分 休憩）

（午後４時１５分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、ただいま議題となっております議第１０４号から議第１２１号まで並びに議第１０４号に対する修正案及び議第１１０号に対する修正案の採決における可否同数の取扱いについて、起立表決は賛成者の起立を求めています。起立しない者は反対とみなし、採決の結果、可否同数と認定した場合は議長裁決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、採決における可否同数の取扱いについて、起立しない者は反対とみなし、採決の結果、可否同数と認定した場合は議長裁決を行うことに決しました。

これより順次採決いたします。

まず、議第１０４号令和４年度野洲市一般会計補正予算（第１２号）に対する修正案について採決いたします。

お諮りいたします。

本修正案について、賛成の方の起立を求めます。

（少数起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立少数であります。よって、本修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

議第１０４号令和４年度野洲市一般会計補正予算（第１２号）については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第１０４号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１１０号令和４年度野洲市病院事業会計補正予算（第４号）に対する修正案について採決いたします。

お諮りいたします。

本修正案について、賛成の方の起立を求めます。

(少数起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立少数であります。よって、本修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

議第１１０号令和４年度野洲市病院事業会計補正予算（第４号）については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第１１０号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１０５号令和４年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１０５号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０５号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１０６号令和４年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１０６号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０６号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１０７号令和４年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１０７号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０７号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１０８号令和４年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１０８号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０８号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１０９号令和４年度野洲市下水道事業会計補正予算（第１号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１０９号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１０９号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１１１号野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１１１号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１１１号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１１２号野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例に係る事務の移管のための整理に関する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１１２号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１１２号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１１３号野洲市事務分掌条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１１３号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１１３号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１１４号野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１１４号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１１４号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１１５号野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１１５号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１１５号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１１６号野洲市発達支援センター条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１１６号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１１６号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１１７号野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１１７号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第１１７号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１１８号野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１１８号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１１８号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１１９号野洲市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１１９号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１１９号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１２０号野洲市市民サービスセンター条例を廃止する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１２０号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第１２０号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第１２１号和解についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議第１２１号については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１２１号は委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

栢木市長。

○市長（栢木　進君）　令和４年第７回野洲市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

さて、本定例会は去る１１月２９日から本日に至りますまで２４日間開催いただきました。令和４年度各会計補正予算をはじめ、提案申しあげました議案につきまして、慎重か

つ厳正にご審議の上、原案のとおり全てお認めをいただき、誠にありがとうございました。

また、本定例会の議案質疑、一般質問を通じまして、病院整備、野洲駅南口整備をはじめ健康福祉、教育、農業、道路整備など様々な分野における施策に対して貴重なご意見やご提案をいただきました。これらを厳正に受け止め、今後の市政運営に活かすよう努めてまいります。

提案いたしました議案におきましては、スポーツ文化に関する事務の一部を市長部局に移管するための条例の制定をはじめ、10件の条例制定及び改廃、また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費や障がい者に対する給付費の増額、そして野洲駅南口複合商業施設整備と、市民病院整備準備事業に関する債務負担行為を含む各会計補正予算をお認めいただきました。

主な事業といたしまして、障がい福祉サービス支援事業所や介護施設、民間保育所に対する原油価格物価高騰支援や、道路維持工事及び交通安全対策工事を適切かつ迅速に実施してまいります。

野洲駅南口複合商業施設整備については、平成27年3月に策定した構想をベースに、市の顔となる駅前にふさわしい若者から高齢者、誰もが憩い、楽しめ、にぎわいが創出できるよう、まちづくりにノウハウのある民間事業者から提案を求め、官民連携で事業を進めてまいります。

市民病院整備準備事業では予算をお認めいただき、新しい野洲市民病院を総合体育館東側市有地において整備推進していくための事業化が正式に決定いたしましたので、設計施工者選定等支援業務などを進めてまいります。

結びに、議員の皆様におかれましては寒さ厳しい折から、健康には十分ご留意いただき、市民のためのまちづくりに一層のご理解とご支援を賜りますとともに、本市発展のためにご活躍いただきますことをお願い申し上げます。併せて、よき新年を迎えられますようご祈念申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 以上で、令和4年第7回野洲市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。（午後4時31分 閉会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和4年12月22日

野洲市議会議長 荒川 泰 宏

署 名 議 員 益 川 教 智

署 名 議 員 東 郷 克 己